

公募型プロポーザル方式による技術提案実施公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり公募型プロポーザル方式による技術提案を募集する。

令和 7 年 7 月 1 日

岡山県美作県民局長 東 寛

1 技術提案に付する事項

- (1) 業 務 名 美作地域の出会い創出！岡山湯郷 Belle 応援ツアー企画運営業務
- (2) 業 務 内 容 別添「仕様書」のとおり
- (3) 契 約 期 間 契約締結日から令和 7 年 12 月 26 日まで
- (4) 契約限度額 7 1 3, 5 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 技術提案に参加できる者の資格

技術提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下、「入札参加資格者名簿」という。）に登録されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類 5 企画・製作、小分類 6 イベント企画・運営」であり、格付区分が A、B 又は C であること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登録された事務所所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県暴力団排除条例（平成 22 年岡山県条例第 57 号）第 2 条第 1 号及び第 3 号に指定する暴力団又は暴力団員等でないこと。（参加者が法人である場合は、役員についても当該条件を満たすものであること。）
- (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (10) 岡山県税を滞納していない者であること。

3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県美作県民局健康福祉部 福祉振興課
〒708-0052 津山市田町31 美作県民局分庁舎（一時移転先）
電 話：（0868）23-0113
FAX：（0868）23-2346
メール：mima-hukushi@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所
上記3の場所とする。

5 技術提案参加手続等

この技術提案に参加を希望する者は、「技術提案参加資格確認申請書」（様式第1号）を次のとおり提出しなければならない。また、技術提案参加者は、契約担当者から提出した書類等について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

（1）技術提案説明書、仕様書等の配布期間及び場所

① 配付期間

令和7年7月1日（火）から令和7年7月10日（木）まで（閉庁日を除く）の午前9時から午後5時までとする。

②配布場所

上記3の場所に同じ。

なお、岡山県美作県民局健康福祉部のホームページからダウンロードできる。

<https://www.pref.okayama.jp/page/983044.html>

（2）技術提案参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

①提出期間

令和7年7月1日（火）から令和7年7月10日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

②提出場所

上記3の場所に同じ

③提出方法

持参又は郵便等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）ただし、郵送等による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

（3）技術提案参加資格要件の審査結果

①審査結果の通知

技術提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対しては、令和7年7月14日（月）までにその旨を書面により通知する。この通知を受けた者は、この技術提案に参加することができない。

②企画提案参加資格要件不適合の理由の説明要求

企画提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和7年7月16日（水）までに、下記（4）の③の宛先にメールにより説明を求める書面を提出することができる。なお、送信後は電話で着信を確認すること。

（4）仕様等に対する質問の受付及び回答

①受付期間

令和7年7月1日（火）から令和7年7月10日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

②質問方法

「仕様書に対する質問・回答書」（様式第2号）によりメールすること。

ただし、送信後は電話で着信を確認すること。また、電話又は口頭による質疑には応じない。

③宛先

岡山県美作県民局健康福祉部 福祉振興課
メール：mima-hukushi@pref.okayama.lg.jp

④回答

質問への回答は、岡山県美作県民局健康福祉部ホームページ上に掲載する。

⑤その他

技術提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 提案書等の提出

技術提案に参加する者は、次の場所へ直接持参又は郵送等により提案書等を提出しなければならない。ただし、郵送等による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

(1) 提出期限 令和7年7月24日(木) 午後5時

(2) 提出場所 上記3の場所に同じ

(3) 提出書類

① 提案書(様式第3号)

② 企画提案内容(様式任意)

③ 会社概要、業務の実施体制及び過去の事業に関する事業実績等

- ・会社概要(様式任意)は既存のパンフレット等でも可。
- ・業務の実施体制(様式任意)は当日のスタッフ配置も含め全体の実施体制がわかる資料を添付すること。
- ・過去の事業に関する主な実績について、その内容や成果が分かる資料を添付すること。

④ 見積書(任意様式その内訳を記載)

- ・積算根拠が明確になるよう具体的に記載すること。

⑤ 県税納税証明書(県税に滞納がないことの証明書)

- ・提出日前3か月以内のものに限る。

⑥ 誓約書(様式第4号)

(4) 提出部数

5部(正本1部、副本4部)

ただし、⑤及び⑥については、正本1部のみで可とする。

7 委託候補者の選定等

(1) 選定方法

- ・企画提案書の審査は、県が別に定める構成員により組織された選定委員会において行う。
- ・審査に当たっては、別紙「審査基準」に基づき、各選定委員が書類審査により企画提案の内容、事業の実施能力等を評価、採点する。
- ・各選定委員の得点を合計し、総得点が最も高い者を委託候補者として選定する。

(2) 選定における留意事項

- ・提案者が1者のみの場合であっても審査は実施し、別途県が定める審査要領の選定条件を満たす場合、当該提案者を委託候補者とする。
- ・提案者がいない場合、再度、募集を行う。

(3) 選定結果の通知及び公表

- ・委託候補者は、美作県民局健康福祉部のホームページで公表する。また、審査結果は、プロポーザル参加者全員に郵送により通知する。なお、他の者に係る審査の結果や内容についての問い合わせには応じない。

8 契約書の作成要否 要

なお、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなす。

9 契約保証金

岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 153 条及び第 155 条の規定による。

10 その他

- (1) 応募にかかる経費は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。
- (3) 応募者に対して、提出された書類の内容について説明を求めることがある。
- (4) 審査の公正を図るため、応募者に対して、提出書類若しくは添付資料の記載事項または応募資格を有することを証明する資料等の提出を求めることがある。
- (5) 提出書類について虚偽の記載があった場合は、失格とする。
- (6) 採否にかかわらず、提出書類は返却しない。
- (7) 提出書類及び添付資料は、情報公開の請求により開示することがある。
- (8) デザインは、他からのコピー並びに転用は行わないこと。
- (9) 審査経過については公表しない。
- (10) 委託業務の成果は県に帰属するものとする。

別紙

審査基準

評価項目	内 容	評価比重
全体の評価	・総合的に本業務の目的及び内容等の理解度が高く、仕様書を踏まえ、目的を達成するための企画が明確かつ具体的に提案されているか。	20
執行体制	・本業務を確実に遂行するために、管理責任者及び担当者が十分に配置されているか。 ・本業務を円滑に遂行できるだけの経験と実績を有しているか。 ・提案内容を実現できる人員が確保されているか。	30
業務の具体的な実施方法	・ツアー参加者が魅力を感じる独自の提案が盛り込まれているか。 ・参加者募集において、チラシの配布に加え、その他効果的な広報手段が提案されているか。	30
業務全体のスケジュール	・業務が実現可能な計画的な全体スケジュールとなっているか。	10
経費見積	・企画内容と投入資源の総量に比較して、見積額は適正なものか。	10